株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令 第三号様式

【表紙】

【提出書類】変更報告書No.1【根拠条文】法第27条の26第2項

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 【氏名又は名称】 アはのは 5 アンフィス・カー

取締役社長 田辺 和夫

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号 グラントウキョウ サウスタワー

【報告義務発生日】平成24年3月15日【提出日】平成24年3月22日

 【提出者及び共同保有者の総数(名)】
 5名

 【提出形態】
 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上変動したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社カプコン
証券コード	9 6 9 7
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京,大阪

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	住友信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒540-8639 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	大正14年7月28日
代表者氏名	常陰 均
代表者役職	取締役社長
事業内容	イ. 信託業務・預金業務・貸付業務・外国為替業務・証券業務(公共 債の売買等)他

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-6611 東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキョウ サウスタ ワー 住友信託銀行株式会社 受託資産企画部 企画課 高田 克己
電話番号	0 3 - 6 2 5 6 - 3 5 2 9

(2)【保有目的】

信託業務において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。 投資一任契約において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・口)			964,900
新株予約権証券(株)	A	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券 カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0	Р	Q 964,900
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		964,900
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

E HICH C: CC:10 A		
発行済株式等総数 (株・口) (平成24年3月15日現在)	V	67,723,244
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1 . 4 2
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1 . 4 2

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券等消費貸借契約(貸)(株・口)		
Merrill Lynch International	4,400	
シティグループ証券株式会社	10,800	
バークレイズ・キャピタル証券株式会社	183,400	
ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社	4,100	

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	中央三井アセット信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒105-8574 東京都港区芝三丁目23番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成7年 12月 28日
代表者氏名	住田 謙
代表者役職	取締役社長
事業内容	イ.信託業務、並びに担保付社債信託法、社債登録法その他の法律により銀行又は信託会社が営むことができる業務。 ロ.預金又は定期積金の受入れ、資金の貸付又は手形の割引および為 替取引、並びにこれらの業務に付随する業務。 八.その他前各号の業務に付帯又は関連する業務。

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒105-8574 東京都港区芝三丁目23番1号 中央三井アセット信託銀行株式会社 総合企画部 業務グループ 主席調査役 中島 寿一
電話番号	0 3 - 5 2 3 2 - 8 2 1 0

(2)【保有目的】

信託財産の組み入れ銘柄として保有するもの。 投資ー任契約に基づく運用を目的として保有するもの。

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・口)			2,500,900
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券 カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0	Р	Q 2,500,900
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 2,500,900		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成24年3月15日現在)	V 67,723,244
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	3 . 6 9
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	2 . 6 7

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券等消費貸借契約(貸)(株・口)		
Barclays Capital Securities Limited	16,700	
Credit Suisse Securities (Europe) Limited	28,600	
Nomura International plc	15,900	
バークレイズ・キャピタル証券株式会社	22,700	
ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社	1,900	
みずほ証券株式会社	3,000	
大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社	12,200	

3【提出者(大量保有者)/3】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	住信アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒104-0028 東京都中央区八重洲二丁目3番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和61年11月1日
代表者氏名	平田 誠一
代表者役職	取締役社長
事業内容	イ.金融商品取引法に基づく投資運用業 ロ.金融商品取引法に基づく投資助言・代理業 ハ.金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業 ニ.その他前各号に付帯または関連する一切の事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒104-0028 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住信アセットマネジメント株式会社 リスク管理部長 松野 昭一
電話番号	0 3 - 6 2 5 9 - 3 8 0 2

(2)【保有目的】

投資信託契約、投資一任契約に基づく運用を目的として保有するもの。

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・口)			253,100
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券 カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0	Р	Q 253,100
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 253,100		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年3月15日現在)	V 67,723,244
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0 . 3 7
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

_	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
Γ	代用有価証券(株・口)	
1	ゴールドマン・サックス証券株式会社	135,400

4【提出者(大量保有者)/4】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	日興アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒107-6242 東京都港区赤坂九丁目7番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和34年12月1日
代表者氏名	ビリー・ウェード・ワイルダー
代表者役職	取締役社長
事業内容	イ.投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-6242 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー 日興アセットマネジメント株式会社 コンプライアンス部 梅原 久美子	
電話番号	0 3 - 6 4 4 7 - 6 5 3 5	

(2)【保有目的】

証券投資信託及び投資一任契約において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・口)			695,100
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券 カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 695,100
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	s		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 695,100		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成24年3月15日現在)	V 67,723,244
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	1.03
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	1.19

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

· ·	
株券等消費貸借契約(貸)(株・口)	
→ みずほ証券株式会社	1,600

5【提出者(大量保有者)/5】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	The Sumitomo Trust Finance(H.K.)Ltd. (住友信託財務(香港)有限公司)
住所又は本店所在地	Suites 3401-4, One Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和53年7月4日	
代表者氏名	倉田 修	
代表者役職	取締役社長	
事業内容	イ.証券業務・信託業務・商業銀行業務	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-6611 東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキョウ サウスタ ワー 住友信託銀行株式会社 受託資産企画部 企画課 高田 克己	
電話番号	0 3 - 6 2 5 6 - 3 5 2 9	

(2)【保有目的】

投資一任契約において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・口)			125,200
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券 カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 125,200
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 125,200		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成24年3月15日現在)	V 67,723,244
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.18
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

	` '	
ſ	プライムブローカレッジ契約(貸)(株・口)	
1	Deutsche Bank AG	53,580

第3【共同保有者に関する事項】 該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
 - (1)住友信託銀行株式会社
 - (2)中央三井アセット信託銀行株式会社
 - (3)住信アセットマネジメント株式会社
 - (4)日興アセットマネジメント株式会社
 - (5) The Sumitomo Trust Finance(H.K.)Ltd. (住友信託財務(香港)有限公司)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・口)			4,539,200
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券 カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0	Р	Q 4,539,200
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 4,539,200		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成24年3月15日現在)	V 67,723,244
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	6 . 7 0

EDINET提出書類 中央三井アセット信託銀行株式会社(E06123) 変更報告書 (特例対象株券等)

5 . 2 9

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
住友信託銀行株式会社	964,900	1 . 4 2
中央三井アセット信託銀行株式会社	2,500,900	3.69
住信アセットマネジメント株式会社	253,100	0.37
日興アセットマネジメント株式会社	695,100	1 . 0 3
The Sumitomo Trust Finance(H. K.)Ltd. (住友信託財務(香港)有限 公司)	125,200	0 . 1 8
合 計	4,539,200	6.70